

第5号様式(第15条関係) (表)

浄化槽清掃業許可申請書						
年 月 日						
越谷市長 宛						
住 所						
氏 名						
電 話						
(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)						
浄化槽法第35条第1項の規定により浄化槽清掃業の許可を受けたいので、次のとおり申請します。						
なお、本申請に基づいて、市が私の市民税の納税状況を確認することについて同意します。						
営業所の所在地						
機能点検用具	温度計	個	透視度計	個	水素イオン濃度指数測定器具	個
	汚泥沈澱試験器具					
	スカム及び汚泥厚測定器具					
清掃用具	パイプ及びスロット掃除器具					
	ろ床洗浄器具					
汚泥収集運搬車		別紙のとおり				
環境省関係浄化槽法施行規則(昭和59年厚生省令第17号)第11条に規定する能力を有する者		氏 名		資格の種類	取得年月日	経験年数
汚泥の処分先		東埼玉資源環境組合・その他()				

(裏)

○添付書類

- 1 事業計画書
- 2 申請者が個人にあつては住民票の写し、法人にあつては定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- 3 申請者（申請者が浄化槽清掃業に係る営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者又は法人にあつては、その法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）又はその役員を含む。）が浄化槽法第36条第2号イからニまで及びヘからチまでのいずれにも該当しない旨記載した書類
- 4 業務経歴書
- 5 履歴書（法人にあつては、役員等名簿及び履歴書）
- 6 従業員名簿
- 7 所有する施設の構造図、配置図及び案内図
- 8 その他市長が必要と認める書類

【事業計画書】

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

※ 記入欄が足りない場合は、別紙として添付してください。

申請者に関する書類

以下の書類を添付してください。

ただし、一般廃棄物処理業許可申請と同時に申請する場合、*の書類は省略することができます。

1 法人の場合

(1) 定款又は寄付行為*

原本証明を記載してください。

(2) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）*

申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。

(3) 法人市民税の納税証明書*

直近1年分がわかる申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。

（越谷市に納税している場合は添付不要です。）

(4) 消費税及び地方消費税の納税証明書（その1 納税額等証明用）*

直近1年分がわかる申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。

2 個人の場合

(1) 住民票の写し*

申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。また、本籍（外国人にあつては、国籍等）の記載があつて、マイナンバーの記載がないものとしてください。

(2) 履歴書（任意様式）*

(3) 資格証の写し

業務に関連する資格を添付してください。

(4) 市民税の納税証明書*

直近1年分がわかる申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。

（越谷市に納税している場合は添付不要です。）

(5) 消費税及び地方消費税の納税証明書（その1 納税額等証明用）*

直近1年分がわかる申請日前3か月以内に発行された最新のもので原本を添付してください。

申立書

私（浄化槽清掃業に係る営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者又は法人である場合には、その法定代理人（法定代理人が法人である場合には、その役員を含む。）又はその役員を含む。）は、浄化槽法第36条第2号イからニまで及びへからチまでのいずれにも該当しないことを申し立てます。

年 月 日

越谷市長 宛

住 所

氏 名

電 話

（法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

浄化槽法第36条第2号

- イ この法律又はこの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者
- ロ 第四十一条第二項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
- ハ 浄化槽清掃業者で法人であるものが第四十一条第二項の規定により許可を取り消された場合において、その処分のあつた日前三十日以内にその浄化槽清掃業者の役員であつた者でその処分のあつた日から二年を経過しないもの
- ニ 第四十一条第二項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者
- へ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条第一項 若しくは第六項 の規定、第七条の二 第一項の規定若しくは同法第十六条 の規定（一般廃棄物に係るものに限る。）又は同法第

七条の三 の規定による命令に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者

ト 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条の四 の規定により許可を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者

チ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条第一項 又は第六項 の許可を受けて一般廃棄物の収集、運搬又は処分を業として行う者（以下「一般廃棄物処理業者」という。）で法人であるものが同法第七条の四 の規定により許可を取り消された場合において、その処分のあつた日前三十日以内にその一般廃棄物処理業者の役員であつた者でその処分のあつた日から二年を経過しないもの

リ 浄化槽清掃業に係る営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからチまで又はヌのいずれかに該当するもの

ヌ 法人でその役員のうちにイからリまでのいずれかに該当する者があるもの

【役員等名簿】

年 月 日現在

役職名等	(ふりがな) 氏名	本籍	生年月日	資格の種類
		住所		

- ※ 申請者の役員、法定代理人（法人の場合はその役員を含む。）について記載してください。
- ※ 役員等の履歴書（任意様式）を添付してください。ただし、一般廃棄物処理業許可申請と同時に申請する場合は省略することができます。
- ※ 業務に関連する資格のある者については、資格証の写しを添付してください。

【従業員名簿】

年 月 日現在

No	氏名	住所	生年月日	採用 年月日	主な業務の内容					資格の 種類
					し 尿	浄 化 槽	ご み	事 務	他	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										

※ 主に越谷市内の業務に従事する者を記入してください。

※ 業務に関連する資格のある者については、資格証の写しを添付してください。

※ 主な業務の欄は、該当欄に○印を記入してください。

【車両一覧表】

年 月 日現在

No.	車名	形状	使用区分			登録番号	積載量	任意保険加入明細		
			し尿	浄化	ごみ			対人 賠償額	対物 賠償額	保険 会社名
1							kg	円	円	
2							kg	円	円	
3							kg	円	円	
4							kg	円	円	
5							kg	円	円	
6							kg	円	円	
7							kg	円	円	

※ 使用区分の欄は、該当するものに○印を記入してください。

※ 車両は、主に越谷市内の業務に使用する車両を記入してください。

※ 車検証（電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項）の写し及び任意保険証の写しを添付してください。

【車両写真】

登録番号 _____

正 面

全体を写すこと
ナンバープレートが確認できること
カラーのこと

真 横

全体を写すこと
車両の表示が確認できること
カラーのこと

【車両保管場所の見取図及び写真】

(見取図)

※ 案内図及び配置図を記載してください。(別添可)

(写真)

全体を写すこと
カラーのこと

車両保管場所の所在地

【洗車場所】

自社内で洗車している場合

(見取図)

※ 案内図及び配置図を記載してください。(別添可)

※ 配置図には洗車設備等の位置を記載してください。

(所在地)

洗車場所の所在地	
----------	--

自社以外の場所（ガソリンスタンド等）で洗車している場合

(洗車場所一覧)

No.	洗車場所の名称	洗車場所の所在地
1		
2		
3		

※ 洗車場所を使用できることがわかる書類（承諾書、洗車時の写真など）を添付してください。

【器材の種類及び数量】

年 月 日現在

種 別	器 材 等 の 名 称	数 量	備 考
測定用具	1.水素イオン濃度指数測定器(PH 計)		
	2.汚泥沈殿率測定器具, メスシリンダー		
	3.溶存酸素計		
	4.亜硝酸性窒素測定器具		
	5.透視度計		
	6.塩素イオン濃度測定器具		
	7.残留塩素測定器具		
	8.温度計		
	9.スカム厚測定器具		
	10.汚泥厚測定器具		
	11.硝酸反応測定器具		
	12.水平器		
	13.ガス検知器(硫化水素等の測定)		
	14.検電計(電気回路の測定)		
	15.顕微鏡(生物相の観察)		
	16.BOD 測定器具		
	17.COD 測定器具		
	18.大腸菌群数測定器具		
	19.SS 測定器具		
工具、 その他	20.マンホールの蓋あけ用具		
	21.修理用工具		
	22.注油用具		
	23.採水用器具		
	24.スカム破碎, かきあげ用具		
	25.汚泥かき落とし用具		
	26.碎石洗浄用具		
	27.スロット及び管清掃用具		
	28.送風機		
	29.塩素ガス検出薬剤		
	30.塩素中和剤		
	31.消毒薬剤散布機		
	32.巻尺		
	33.ゴムホース		
	34.ライト		
	35.水中ポンプ		

【設備及び器材の写真】

設備・器材全部を写すこと
カラーのこと

